長子配布

令和4年4月18日

生津小学校PTA会員様

生津小学校
ＰＴＡ会長　廣瀬　学
校　　長　山本　邦宏

金属回収のお知らせ

惜春の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、PTA活動に格別のご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、今年度も特別会計増収を目的とし、下記の要領で金属回収を行い売却益を得ることを計画致しました。

今回は下記日時を予定しておりますのでご案内申し上げます。

ぜひこの機会に、ご家庭にある不用品を資源活用させていただきたく存じます。今後とも児童の健全育成にお力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

記

日　　時：**令和4年5月14日（土）午前9:00～午前11:00　雨天決行**

場　　所：生津小学校　東側駐車場（馬場公園北側）

対 象 物：金属を中心に構成された一般家庭用品

例えば･･･自転車，傘，鍋，フライパン，包丁，タイヤのホイール

金具のハンガー，車のバッテリー　など

ただし、以下の物を除く

・特定家庭用機器再商品化法（通称家電リサイクル法）の対象となる物

➢エアコン、テレビ、冷蔵庫及び冷凍庫、洗濯機及び衣類乾燥機

・小型家電　（ストーブ、電子レンジ、扇風機　等）

・危険物　（消火器、ボンベ類、灯油の入ったストーブ　等）

・子供用玩具のような、プラスチック部位の多い物

詳しくは別紙『金属回収について』をご覧ください。

回収方法：回収場所に直接持ち込む

そ の 他：持ち込んでいただいた物について引き取り不可能となった場合はお引き取りいただくこともあることをご了承ください。

以上

○今年度も１回のみの実施予定です。

※引き取りを行う業者は、県の許可を受けています。

有限会社　船坂商店　　（裏面に登録証明書あり）

第3号甲式(第3条関係)

第 631030002 号

使用済金属類営業許可証

氏名又は名称

有限会社舩坂商店

住所又は居所

岐阜県本巣郡北方町北方１７３８番地

営業所の名称

有限会社　舩坂商店　岐阜支店

営業所の所在地

岐阜県岐阜市又丸村中41番地1

許可の有効期間

平成35年10月31日

COPY

岐阜県使用済金属類営業に関する条例第３条の許可を受けた者であることを証する。

平成30年11月 1日

岐阜県公安委員会

長子配布

生津小学校　金属回収について

生津小学校PTA

OK 引き取れるもの

種類	具体的な例
鉄くず全般 (磁石につくもの)	農機具類、自動車部品、物置(スチールもの)、机・椅子(不純物を除去したもの) トタン、鉄骨、鋼板、自転車、バイク、不要の自動車(リサイクル券が付いたもの)、 工具類、機械スクラップ
非鉄金属 (磁石につかないもの)	アルミ缶、銅、ステンレス、自動車のバッテリー、アルミ窓わくサッシ(ガラスは不可) アルミホイール(タイヤ可)　※スチールホイールのタイヤ付は無償 鍋、やかん、フライパン、湯沸かし器(給湯器)、雑線(家電コード)、真鍮(蛇口、水道管)
古紙	新聞、チラシ、雑誌、段ボール、牛乳パック ※会社などで大量に発生する場合は引き取ります(段ボール等)

NG 引き取れないもの

危険物(消化器、ボンベ類、灯油の入ったストーブ)
家電品(テレビ、冷蔵庫、洗濯機)、小型家電(ストーブ、電子レンジ、扇風機等)
乾電池、金庫、塗料缶
金属以外の付着物が多いもの(石膏ボード入りパーティション、サイディングボード、中身入りの缶、ゴムキャタ)

金属回収によって得られた収益は子ども達のために大切に使わせていただきます。
子ども達の未来のためにも、限りある資源の有効活用にご協力をお願いいたします。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS